



2024年5月10日

各 位

会 社 名 シンフォニアテクノロジー株式会社
代 表 者 代表取締役社長 平野 新一
(コード番号 6507 東証プライム市場)
問 合 せ 先 総務人事部 総務秘書グループ長
谷 本 泰 弘
(TEL 03-5473-1800)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日（2024年5月10日）開催の取締役会において、2024年6月27日開催予定の当社第100回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第41条第2項の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(監査役の実任免除) 第41条 (条文省略) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役の実任免除) 第41条 (現行どおり) 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2024年6月27日
定款変更の効力発生予定日 2024年6月27日

以 上